

事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	計画名	琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進（重点）	事業主体	滋賀県
			施工箇所	草津市 他
<p>（意見）</p> <p>○事業の進捗状況について 底質改善対策等については、平湖・柳平湖や木浜内湖では3,410m²の覆土・護岸工、植生工2,645 m²が完了していることを確認した。</p> <p>○事業効果の発現状況について 平湖・柳平湖および木浜内湖の覆土・護岸工、植生工による底質改善事業の進捗に伴い、底泥からの窒素やリンの溶出を抑制することによる水質浄化効果が発現している。</p> <p>○ 評価指標の目標値の実現状況 琵琶湖の水質目標値は、北湖での全窒素、全リンは目標値の240μg/l、8μg/lに達したが、南湖では全窒素、全リンの目標値240μg/l、12μg/lに達していないことを確認した。 琵琶湖への流入負荷削減量は、全窒素は目標値750g/日に達したが、全リンは目標値260g/日に達していないことを確認した。</p>				